



# 厚生労働省

# 広島検疫所

検疫所は厚生労働省の機関で全国の主要な海港、空港に設置されています。職種は医師、看護師、食品衛生監視員、行政事務官など様々です。



## 検疫業務

海外から来航する航空機や船舶から感染症が侵入しないよう、検疫官が健康状態の確認や検査などを行います。感染者や感染の疑いがある人については、隔離施設や医療機関へ搬送します。



## 衛生業務

空港や港の周辺で、病原体を媒介する蚊やねずみなどの生息状況を調査し、衛生状態を管理しています。また、国際航行する船舶が所持する船舶衛生管理証明書の発行及び発行のための検査を行っています。



## 輸入食品監視業務

海外から輸入される食品、添加物、器具などが我が国の食品衛生法に適合しているか書類審査を行うとともに、農薬や添加物、病原微生物、遺伝子組換え食品などの分析を行っています。

※検疫所の食品衛生監視員になるには任用資格が必要になります。



## その他の業務

予防接種や渡航相談、職員の人事、給与、経理などの総務事務も行っていきます。



## 採用後の処遇等（勤務地・異動）

概ね2〜3年毎に異動があり、全国にある検疫所で勤務することになりますが、人事交流として厚生労働省本省や地方厚生局等の機関で勤務することもあります。

## 先輩からのメッセージ



### 広島検疫所境出張所 一般職（大卒程度）行政 令和6年4月採用

私の一日の流れは、午前中は庶務・経理関係の書類作成、物品管理を行い、午後からは空港の検疫ブースにおいてサーモグラフィ等により日本に入国する方の健康状態を確認する、というものです。

一年目なので判断に迷うこともありますが、そのたびに上司や先輩が親身になって仕事に必要な知識や心構えを教えてくださいました。私もそのサポートに応え、教わったことを吸収して立派な検疫官になれるよう努力しています。

出張所のため比較的小規模ではありますが、航空機や船舶に乗り込んだり、自衛隊の方と関わったり、予防接種される方の対応をしたりと、ここでしかできない貴重な業務が沢山あります。検疫所に興味を持たれた皆さん、一緒に働ける日を楽しみにしています！

### 総務課 一般職（大卒程度）行政 令和6年4月採用



私は総務課経理係として、主に物品購入などの支払い業務や出張で発生する旅費の確認・支払いを担当しています。私たち国家公務員が扱うお金は国家予算の中から配分されたものであり、元は国民の皆様から納付いただいた税金です。そのことを念頭に日々責任感を持って業務に取り組んでいます。

検疫業務や輸入食品監視業務を行う部署が庁舎の他に空港や海港といった現場で勤務するのに比べ、私が所属している総務課では現場に出て業務を行うことはあまりないですが、人事や給与、経理など検疫所の業務を裏から支える重要な役割を担っています。

検疫所に興味を持たれた方、責任感のある方、船や飛行機が好きの方、私たちと一緒に日本を感染症から守っていきましょう！



## 採用についての問合せ先

広島検疫所 総務課 庶務係

(電話)082-251-4785 (所在地)〒734-0011 広島市南区宇品海岸3丁目10番17号 広島港湾合同庁舎3階